

令和6年度

第4回いわき市地域自立支援協議会

資料

いわき市保健福祉部

障がい福祉課

目 次

令和6年度協議会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1頁

協議会の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2頁

報告事項

(1) 令和6年度協議会の活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・ 3頁

(2) 令和6年度各専門部会等の評価と課題

・運営会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4頁

・地域生活支援部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～7頁

・児童・療育支援部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8～11頁

・就労支援部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12～24頁

・障がい当事者部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25～26頁

・地域会議(北部)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27～28頁

・地域会議(南部)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29～31頁

協議事項(別冊資料1、2)

(1) 人材育成部会(仮)の設置案について・・・・・・・・・・ 資料1

(2) 障がい当事者部会からの答申書について・・・・・・・・ 資料2

令和6年度いわき市地域自立支援協議会委員名簿

区分	人数	所属団体職名	氏名	備考
学識 経験者	3名	医療創生大学 健康医療科学部 講師	はるやま かよ 春山 佳代	
		独立行政法人国立病院機構いわき病院 (内科)	いしい あきこ 石井 亜紀子	
		公益財団法人磐城済世会舞子浜病院 (精神科)	しが ただお 志賀 忠夫	
障がい者 福祉団体	6名	いわき市盲人福祉協会 女性部会 会計	よしえ みちこ 吉江 路子	
		いわき市手をつなぐ育成会 監事	よしむら ますみ 吉村 真澄	
		いわき地区自閉症児・者親の会 会長	わたなべ さゆり 渡辺 さゆり	
		いわき市身体障害者福祉協会 会長	すずき せつこ 鈴木 世津子	
		いわき聴力障害者会 副会長	いしい しづこ 石井 静子	
		いわき市腎臓病患者友の会	はせがわ ゆうぞう 長谷川 勇三	
障がい者 福祉施設	5名	いわき地区障がい者福祉連絡協議会 会長	はせがわ ひでお 長谷川 秀雄	副会長
		社会福祉法人いわき福音協会 野の花ホーム 所長	たなか あつこ 田中 敦子	
		社会福祉法人育成会 理事長	さとう みさえ 佐藤 みさ江	
		社会福祉法人誠心会 理事兼事務局長	たにひら ようぞ 谷平 耀宗	会長
		社会福祉法人希望の杜福祉会 グリーンアップルズホーム 管理者	いしやま きみえ 石山 紀美江	
障がい者 関係機関	5名	福島県立いわき支援学校 校長	あかさか たけし 赤坂 剛	
		福島県立平支援学校 校長	わたなべ たかお 渡部 孝男	
		いわき公共職業安定所 所長	うめはら さとし 梅原 佐登志	
		いわき障害者就業・生活支援センター 所長	すどう かつし 須藤 勝志	
		いわき市社会福祉協議会 生活支援課 生活支援係長	おおわだ みのり 大和田 実利	
市民代表	1名	いわき市ボランティア連絡協議会	わたなべ しげこ 渡辺 成子	
合計	20名			

令和6年度協議会の活動報告

	開催日時 会場	報告事項等	協議事項等
第1回	<p>【日時】 令和6年 5月30日(木) 14:20~15:30</p> <p>【会場】 市役所8階 第8会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いわき市地域自立支援協議会について(委員名簿、概要、下部組織体制等の説明) ・令和5年度における活動報告 ・令和6年度いわき市障害者相談支援等事業について ・令和6年度いわき市地域生活支援体制強化事業について 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の開催予定について ・令和6年度運営会議及び専門部会等の構成及び目的等について
第2回	<p>【日時】 令和6年 9月19日(木) 10:00~11:30</p> <p>【会場】 文化センター3階 大会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各専門部会等からの活動報告について ・いわき市障がい者計画等の実施状況について 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別事例の検討について
第3回	<p>【日時】 令和6年 11月22日(金) 14:00~15:30</p> <p>【会場】 市役所8階 第8会議室</p>	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門部会等活動状況について ・日中サービス支援型共同生活援助の評価について ・障害者差別解消法に係る対応について 	
第4回	<p>【日時】 令和7年 3月19日(水) 10:00~11:30</p> <p>【会場】 市役所8階 第8会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度における活動報告 ・令和6年度専門部会等の評価と課題について 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成部会(仮)設置案について ・障がい当事者部会からの答申書について

令和6年度専門部会等の評価と課題

運営会議	
部会等の目的	全体的な評価
<p>障がい者等の相談支援事業の適切な運営及び地域の障がい福祉に関するシステム作りが円滑に実施されるよう、地域自立支援協議会の調整機能を果たす。</p> <p>また、各部会等の個別ケースを集約及び事例検討し、全体会への課題提起を行う。</p>	<p>4月～7.3まで月に1回、計12回開催した。</p> <p>各専門部会の進捗及び、地域会議の開催状況を確認し、地域から出された課題について協議・検討の調整機能を果たした。</p>
令和6年度の協議課題等	評価・令和7年度への課題や計画等
<p>① 地域課題の整理</p> <p>② 課題を検討する場の設定</p> <p>③ 全体会への課題提起・報告・提言</p>	<p>① ②</p> <p>専門部会、地域会議での活動報告を受け、挙げられた課題の共有・整理を行った。</p> <p>また、挙げられた課題について、協議の上、検討する場を設定した。</p> <p>③</p> <p>専門部会、地域会議の進捗確認及び課題提起のあり方について協議を行った。</p> <p>また、各部会長の全体会への参加について、各部会から全体会への課題共有をスムーズに行うとともに協議の活発化を目的に、来年度より参加の体制をとる予定。</p> <p>令和7年度の計画としては、新たに事業所連絡会を含めて、今年度に引き続き各部会等から挙げられた課題の整理、検討等を行っていく予定。</p>

令和6年度専門部会等の評価と課題

地域生活支援部会	
部会等の目的	全体的な評価
障がい者等が望む暮らしが当たり前のできる地域づくりを進める。	①4/23、②6/28、③8/30、(9/25GH訪問) ④11/18、⑤1/31と部会は概ね計画通りの開催ができた。協議課題については、人材育成や確保に係る取組みが非常に大きく、それ以外の協議内容について、検討はすすめてきたが十分な検討時間を確保することが困難であった。
令和6年度の協議課題等	評価・令和7年度への課題や計画等
1. 人材確保・育成について	<p>福祉人材の確保・育成・定着について、部会において、人材不足解消に寄与することを目的とし、人材育成についての研修会や人材確保に関するセミナーを複数回開催した。</p> <p>人材育成に関する取組みとして、相談支援専門員、サビ児管を対象に事例検討を通しアセスメントの方法を学び、支援の質の向上を目指すことを目的に第1回フォローアップ研修(8/19)を実施。</p> <p>第2回フォローアップ研修(2/13)においては、個人スーパーバイズ・傾聴をテーマに実施。いずれも受講者の声として、学ぶ機会の大切さや研修内容が実践に活かせる、との意見が多く聞かれた。</p> <p>全3回のセミナー形式で開催した人材確保の取組みについては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回【効果的な広報の方法】(7/29) ・第2回【辞めない組織づくり】(10/21) ・第3回【業務効率化】(1/31) <p>といった内容で実施し、実際に学んだことを自法人に持ち帰り、実践していただけたかどうかやその効果を確認するなどした。</p> <p>しかし、学んだ取組みをセミナー受講者が法人内で実施するのは、法人の状況等から、困難であるなど、新たな課題の発見があった。</p>

<p>2. 拠点整備事業の評価について</p>	<p>地域生活支援コーディネーターの活動にて、地域の拠点整備を実施した。</p> <p>コーディネーターの活動状況や活用できる地域の社会資源について、地域資源の利用に向けた条件、費用面等のリスト作成や、親亡き後の備えのアセスメントの為のツール作成などが成果としてあげられる。しかし、部会での協議課題が多く、主観的評価の確認に留まったため、引き続き客観的な視点を持ち、地域診断を実施していく必要がある。</p>
<p>3. 相談支援体制の強化について</p>	<p>相談支援従事者研修（相談支援専門員、サビ児管）研修体系、配置要件や研修受講における注意点等を事前に受講者に伝えておくことで、より質の高い相談員の育成を目指して、相談支援従事者養成研修事前ガイダンス研修（5/28開催）を実施した。</p> <p>また、これまで県において実施していた圏域毎のファシリテーター養成について、令和6年度より、各圏域で養成していくという整理がされたため、本市においてもファシリテーターの養成は、相談支援体制の強化を図ることにも寄与すると考えられることから、ファシリテーター養成の役割を部会において担い、スキルアップ研修（12/20開催）を実施した。本研修については、ファシリテーションを講義で学ぶだけにとどまらず、実践の場としての活用もできたと思われる。</p>
<p>4. 日中サービス支援型共同生活援助の評価について</p>	<p>日中サービス支援型GHについては、年に1度、実施状況等の報告を行うとともに、協議会等による評価を受けるよう法令で定められており、今年度は地域生活支援部会において、直接施設訪問した上で、施設に対する評価を実施し、意見書を作成した。</p> <p>次年度以降も、評価は必要となるが、その方法や評価者の構成等については、今後も検討を続けていく。</p>

No.	協議課題等	取り組み時期（上段：予定、下段：実行）														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	部会開催	○		○	○	○		○		○		○		○		
2	人材確保・育成について	○		○			人材確保セミナー① 7/29 『効果的な広報について』	フォローアップ研修① 8/19		日中サービス支援型GH訪問		人材確保セミナー② 10/21 『人が絡めやすい組織文化づくり』		人材確保セミナー③ 1/27 『業務効率化』	フォローアップ研修② 2/13	計55名の参加
3	拠点整備事業の評価について															
4	相談支援体制の強化について															

機能評価等について部会にて検討



令和6年度専門部会の評価と課題(令和7年3月1日現在)

児童・療育支援部会	
部会等の目的	4月～3月までの評価
障がい児やその保護者が自立した生活を営める地域共生社会の実現を目指す。	<p>【児童・療育支援部会】(3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回目部会 7月22日(月)、第2回目部会 10月25日(金)、第3回目部会 2月5日(水) 開催。 福祉・教育・母子保健関係者で市内の児童福祉に関する状況を共有し、具体的な取り組みについて協議した。 <p>【障害児通所支援事業所連絡会】(3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回目連絡会 9月2日(月)、第2回目連絡会 12月19日(木)、第3回目連絡会 3月6日(木) 開催。 市内通所事業所を対象に講義やワークの取り組みを実施し、事業所における支援の平準化や質の向上を図った。
令和6年度の協議課題等	評価・令和7年度への課題や計画等
<ul style="list-style-type: none"> ●5領域(「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会性」)の視点に基づいた事業所の質の向上(国ガイドラインを踏まえて) ●学校と福祉の連携 ●医療的ケア児支援体制の在り方 	<p>【児童・療育支援部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度で3回の部会を予定通り実施した。 ・市内通所事業所数が右肩上がりの増加傾向であることを踏まえ、質の担保が課題であることを共通認識とし、報酬改定で示されたガイドラインと5領域の視点を軸に、福祉・学校・母子保健分野と連携を図り、共通課題の認識を深めた。 ・学校と福祉の連携については、国が示す連携強化の内容も踏まえつつ、不登校支援の展開について情報共有を行い、教育と福祉の両側の視点から意見交換を行い、丁寧なすり合わせと情報の連携が求められると認識した。 ・就学児保護者に向けた情報発信について、既存のツールの利活用も踏まえ、部会として取り組むべきという協議内容をもとに、WGを発足した。次年度は「就学・学びの説明会」として保護者・支援関係者への説明会を実施予定。 <p>【障害児通所支援事業所連絡会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度で3回の連絡会を予定通り実施した。 ・内容について、「学校と福祉の連携」、「児童発達支援センターの役割」、「5領域を踏まえた支援」、「発達障害の理解」、「構造化」等、現場での実践に活用できる内容とし、参加者からの反応はおおむね好評であった。 ・制度面の周知を図ることに加えグループワークも実施したことで、事業所間の交流・連携の場とすることも出来た。 ・出席率はおおむね8割程度。次年度は全事業所参加を目指したい。

No.	協議課題等	取り組み時期（上段：予定、下段：実績）															
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
1	部会開催				○			○						○			
2	障害児通所支援事業所連絡会							○			○					○	
3	新規指定事業所訪問								※ 指定状況を踏まえて実施							○	
4	ガイドブックの更新						○							※ 部会の進捗状況を踏まえて実施			

就学・学びの説明会

支援を必要とする障がい児またはその疑いのある児童は年々増加傾向にありますが、保護者や支援関係者が正しい就学の流れと情報を把握する機会は限られています。

今回、特別支援教育や特別支援学校に関する正確な情報発信と、必要な教育・療育を受ける権利の保障を目的に、児童・保護者支援のための企画として説明会を開催します。

保護者の方々はもちろん、関係者各位もぜひご参加ください。

主催:いわき市地域自立支援協議会 児童・療育支援部会

障がい児やその保護者が自立した生活を営める地域共生社会の実現を目指して、様々な関係機関が連携して活動しています。

**講師：福島県立平支援学校、福島県立いわき支援学校
福島県立聴覚支援学校平校**

いわき市総合教育センター教育支援室

内容：特別支援教育、特別支援学校について

対象：令和8年度に小学校就学予定の児童保護者、

児童発達支援事業所職員（管理者・児発管）、

幼稚園・保育園・認定こども園職員、市保健師

無料



【日時】

令和7年5月15日(木)

午前の部 10:00~12:00

午後の部 13:30~15:30(希望者多数の場合のみ)

【会場】

いわき市文化センター大ホール(定員480名)

【申込み】

下記申し込みフォームよりお申込みください。

締切り:4月18日(金)

(希望者多数の場合は先着順となります。)

(午前の部で定員を上回った場合のみ、午後の部開催となります。)

申し込み先着順で振り分けとなります。)

お申込みはこちらから！



申し込みフォームQRコード

未定稿

就学・学びの説明会 実施要領

1 目的

特別支援教育や特別支援学校に関する正確な情報発信と、必要な教育・療育を受ける権利の保障を目的に、児童・保護者支援のための企画として説明会を開催するもの。

2 日時

令和7年5月15日(木)10:00~12:00

13:30~15:30 (申し込み多数の場合のみ)

3 場所

いわき市文化センター大ホール (定員480名)

4 対象

令和8年度に小学校に就学予定の児童保護者、児童発達支援事業所職員(管理者・児発管)、幼稚園・保育園・認定こども園職員、市保健師

5 内容

時間	内容
9:30	受付開始
10:00 (10分)	開会 オリエンテーション
10:10 (100分)	講演 総合教育センター教育支援室 ～就学の流れと特別支援教育について～ 福島県立平支援学校 ～平支援学校について～ 福島県立いわき支援学校 ～いわき支援学校について～ 福島県立聴覚支援学校平校 ～聴覚支援学校平校について～
11:50 (10分)	事務連絡等
12:00	閉会

6 その他

会場駐車場には限りがあります。周辺駐車場もご利用いただけます。(駐車券サービス有り)

主催：いわき市地域自立支援協議会 児童・療育支援部会 (事務局：障がい福祉課 0246-22-7486)

共催：いわき市教育委員会、いわき市保健福祉部

令和6年度専門部会等の評価と課題

就労支援部会	
部会等の目的	全体的な評価
障がい者が自立した生活を送るための障がい者の賃金・工賃の向上及び一般就労の推進を図る。	年4回開始の計画であったが、年6回開催。＊個別ケースの把握については時間がかかった為、第2回目の部会を2回に分けて実施。各協議課題について、部会内でケース検討や各機関の立場から意見を集約し資料をまとめていくことができた。開催日(第1回:5/23、第2回:6/27、7/17、第3回:11/6、第4回:1/20、第5回:2/19)
令和6年度の協議課題等	評価・令和7年度への課題や計画等
<p>① 就労実践のすすめ方 対象者2名(B型利用者)を選定し、就労支援部会内で情報共有し、就労に向けたサポートをする。</p> <p>② 移動(通勤)の課題について 障がい者の就労の権利の保証について。企業で雇用されている障がい者や就労系福祉サービス利用における移動(バス等)の課題について情報収集、実態把握を行い、対応について協議を行う。</p> <p>③ 令和7年度 特別支援学校生徒の就労アセスメント先の調整について</p>	<p>① 就職まで繋がるケースはなかったが、当事者のニーズを把握して実践するまでの働きかけや、当事者の意思決定を大事にして進めることができた。 今年度の動きについては就労支援部会内で終わらせず、来年度以降、各福祉サービス事業所へ周知する場の設定をしていけると良い。</p> <p>② 各福祉サービス事業所へのアンケートや、いわき障害者就業・生活支援センターに登録している在職者を対象に調査を実施。まとめた資料を第4回自立支援協議会へ提出予定。また、令和7年度の「いわき市交通対策政策チーム」の協議の場にも資料を提出する流れになっている。</p> <p>③ 支援学校の希望生徒を事業所側が受入れ可能か確認中である。</p> <p>【令和7年度の計画について】 現在、就労支援部会メンバーへアンケートを送り意見を集約中。集約後、協議課題を決めていく。</p>

No.	協議課題等	取り組み時期(上段:予定、下段:実行)												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	就労支援部会開催(就労実践)		○	○							○		○	
2	企業で雇用されている障がい者及び就労系福祉サービスを利用している障がい者の移動(バスなど)の課題の状況把握に係るアンケート調査					照会	回答とりまとめ	回答とりまとめ						
3	卒業後就労継続支援B型利用を希望する支援学校生の就労アセスメント先の調整									移行支援事業所の受入数照会	支援学校生徒への希望調査	アセスメント先の調整	アセスメント先の決定	

いわき地域の通勤・通所状況について

いわき市地域自立支援協議会 就労支援部会

いわき地域の通勤・通所状況について

- ① 実態調査に向けて
- ② 調査対象
- ③ 在職者の通勤手段
- ④ 調査から見えた影響について(事例)
- ⑤ 障がい者就職面接会参加企業における就業場所の通勤手段について
- ⑥ 福祉サービス事業所の通所状況への影響について
- ⑦ 調査を実施して
- ⑧ 今後に向けて

* (参考資料)障がいのある方の通勤に関わる事業主が申請できる助成金制度

① 実態調査に向けて

- ▶ 令和5年度より、障がい者雇用に関わる雇用率が2.5%、令和8年度には2.7%と段階的に引き上げられていく。
- ▶ そのような中で企業も雇用率達成に向けて積極的に採用活動を実施している。
- ▶ 令和6年3月に路線バスのダイヤ改正および路線廃止に伴い、障がいのある方の働く権利(機会)が奪われた(奪われそうな)事例が確認された。
- ▶ 就労支援部会では障がいのある方の就労分野で影響がどれくらい出た(出ている)のか、実態調査を実施することにした。

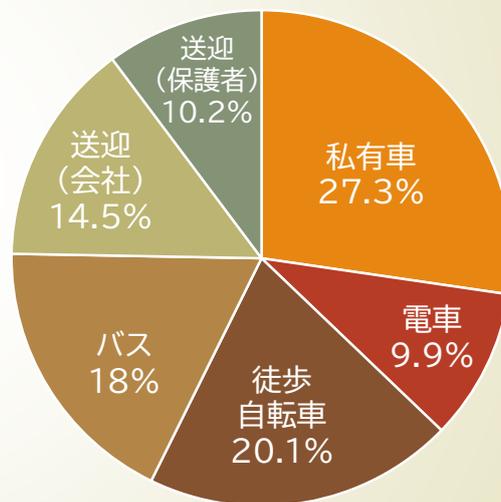
② 調査対象

- ◆ いわき障害者就業・生活支援センターに登録している在職者の方。
- ◆ 令和6年10月に開催された「障がい者就職面接会」に参加していた企業を対象に、勤務先までの通勤方法について確認
- ◆ 市内の就労継続支援A型事業所(6)、B型事業所(38)、就労移行支援事業所(8)、就労定着支援事業所(4)

③ 在職者の通勤手段

*令和6年8月末現在の在職者344名/475名(72.4%)

通勤手段	人数
私有車	94
電車	34
徒歩・自転車	69
バス	62
送迎(会社)	50
送迎(保護者)	35
合計	344



バス利用	影響有	影響無
62	15	47

④ 調査結果から見た影響について(事例)

事例①	バス路線の廃止に伴い退職	備考
詳細	令和6年3月までは路線バスを利用して出勤していたが、ダイヤ改正に伴い、通勤が不可能になってしまった。	元々、最寄りのバス停がなかった為、バス停までは家族が送迎してくれていた。
対応	会社からは「バスの時間にあわせた出勤時間に変更することも検討できる」と言われていたが、送迎してくれていた家族に迷惑をかけたくないという理由で退職。	
事例②	バスの減便により住居の引越し	備考
詳細	令和6年3月までは路線バスを利用して出勤。雨天時以外は自宅から自転車で自宅から離れたバス停(降車バス停まで乗り継ぎ無し)まで行き、バスに乗車して出勤。 雨天時は自宅最寄りのバス停からバスに乗りいわき駅まで行っていたが、減便により仕事に間に合うバスが無くなってしまった。	
対応	会社からは「雨天時は2時間ほど遅れて出勤しても構わない」と言われていたが、給料が減る(時給制の為)ので遅刻はしたくないので引越しを希望。妹との協力も得ながら内見、契約、引越しを実施。	

④ 調査結果から見えた影響について(事例)

事例③	特別支援学校を卒業したらバスが廃止になっていた	備考
詳細	特別支援学校在学中(令和5年11月)に企業実習を実施。実習時はバスで企業へ行っていたが、路線廃止でバスでの出勤ができなくなった。	母親～ 兄弟が自宅にいる間は協力してもらえるが、いずれ家を出ていく時がくるかもしれない。その時の出勤方法は不安。
対応	当初、母親が就職先近くの会社で働いていた為、母親の出勤に併せて送迎することになっていた。また、母親の送迎が難しい時は、兄弟も協力してくれることに。 *兄は他部署であるが同じ会社。現在は兄や祖父がメインで送迎している。	
事例④	ダイヤ改正の影響は無いのに勤務日数が減ってしまった	備考
詳細	会社の送迎バスを利用して出勤。自宅近くに送迎バスが停車する為、路線バスのダイヤ改正の影響なかったが、社内で影響が出ている従業員が多数いた。その為、路線バスのダイヤ改正に伴う影響の有無や自家用車での通勤に関わらず、障がい者雇用の従業員については一律で土曜日の出勤が無くなった。	給料と年金、今までの貯蓄で賄っていた。年末年始も休みが多かったが、同じように貯蓄を崩して賄っていた。
対応	一人暮らしをしている為、収入減＝生活費に直結。特に8月や9月など連休が多い月については月の稼働日数が20日を下回ることで不安を感じていた。障害基礎年金を受給している為、給料と合わせてやり繰りしてみることに。	

④ 調査結果から見えた影響について(事例)

事例⑤	土日出勤時は自転車通勤になった	備考
詳細	平日はバスで出勤。仕事上、土日の出勤が多いが、土日のバスが運行しなくなってしまった。会社に相談し、自転車通勤の許可を得て自転車通勤を開始するも、片道30分ほどかかる。そのことから出勤するのが億劫に感じてしまう為か、土日の出勤時に休むことが出てしまった。	元々、勤怠は安定していた。
対応	グループホームを利用していた為、世話人や職員の送り出しにより欠勤することは少なくなった。	
事例⑥	会社の送迎バスを利用しているが、送迎バス乗り場までの交通手段がなくなった	備考
詳細	会社の送迎バスを利用して出勤していたが、送迎バス乗り場までの交通手段が減便の影響でなくなってしまった。 *送迎バス…会社(出発)→いわき駅→内郷×3ヶ所→湯本×2ヶ所→会社の順で送迎。	
対応	①送迎車を1台増やし、ルートを1つ新設。 ②最初の乗り場のいわき駅に行く途中で乗せるように対応。	

④ 調査結果から見た影響について(事例)

回 答	
その他	行き(又は帰り)は家族の送迎になった。
	平日はバス。土日は家族の送迎になった。
	お盆期間等、バスの本数が減る時は有休を使用して休みに。
	今回のダイヤ改正に関わらず、元々バスがないので家族の送迎。
	バスは運行しているが出勤時間に合う時間に運行していないので家族の送迎。
	バスは運行しているものの、本人の強い希望により保護者が送迎している

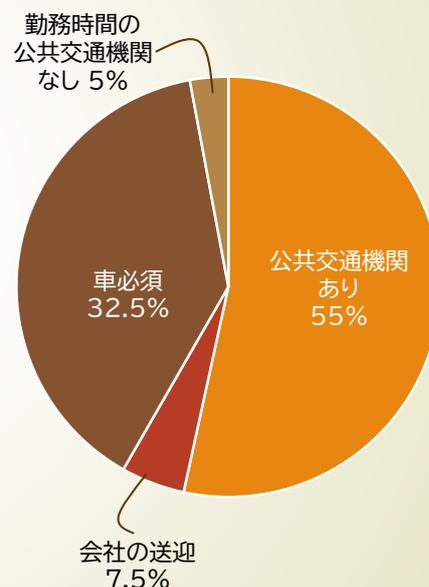
* 今回の調査以前から…

事例	保護者の送迎が前提で就職が決まったが…	備考
詳細	<p>学校卒業後、進路先が決まっていなかったが、卒業した学校からの紹介で働けるかもしれない企業を紹介される。</p> <p>車椅子を利用しての自力移動は可能だが、出勤には保護者の送迎が不可欠。自宅から企業までは片道25分程度かかるが、保護者も心身的に不調あり。保護者の不調により出勤できなくなる可能性も指摘されたが「大丈夫」と就職が決まるも、保護者の不調で通勤できない日が続いてしまう。</p>	<p>ノンステップバスの利用が可能であれば…</p> <p>1、出勤乗車、退勤降車は保護者</p> <p>2、出勤降車、退勤乗車は企業</p> <p>上記対応で通勤できていた可能性あり。</p> <p>保護者の負担軽減にも繋がったと思われる。</p>
対応	<p>バス会社へノンステップバスの利用について問い合わせる。</p> <p>①車椅子を使用している方のノンステップバスの乗降は基本的に自力での乗降になるのか？</p> <p>→基本的には自力もしくは介助者をお願いすることになる。他の乗客がいる中で運転手が運転席を離れるわけにはいかない。</p> <p>②ノンステップバスは固定の路線、時間で運行されているのか？</p> <p>→毎日、別々の路線や時間で運行している。</p> <p>③希望すれば決まった路線を決まった時間で運行してもらうことは可能か？</p> <p>→バスの担当が決まっているので毎日決まった時間に…というのは難しい。仮にノンステップバスの運転手が利用希望の路線担当の日であっても、バスの修理等で使用できない時は普通のバスを利用することになる。</p> <p>結果…バス通勤は断念。保護者の体調が復調するまでボランティアで対応。対応できない日は欠勤になる日が続いてしまった。</p>	<p>* 現在、保護者は送迎できるまで回復している。</p>

⑤ 障がい者就職面接会参加企業における就業場所の通勤手段について

令和6年度 障がい者就職面接会参加企業35社の内、勤務場所別40件

通勤手段	求人件数
公共交通機関あり	22
会社の送迎あり	3
勤務時間の公共交通機関なし	2
車必須(徒歩30分以上)	13



⑤ 障がい者就職面接会参加企業における就業場所の通勤手段について

1. 交通公共機関が利用可能な場所が過半数を占める(22件)

全体の55%(22/40)が公共交通機関での通勤が可能な場所であり、比較的アクセスしやすい就業場所が多いことがわかる。この点は、通勤の選択肢が広がり、より多くの求職者にとって魅力的な条件となる。

2. 会社送迎の提供が一部で存在(3件)

全体の7.5%(3/40)の企業で会社送迎が提供されている。これは公共交通機関が利用しづらい地域でも雇用の可能性を広げる取り組みと考えられる。このような配慮が他の企業にも広がれば、より多様な求職者が働きやすくなる。

⑤ 障がい者就職面接会参加企業における就業場所の通勤手段について

3. 公共交通機関が勤務時間帯に利用できないケース(2件)

全体の5%(2/40)では、勤務時間に利用可能な公共交通機関がないことが課題として挙げられる。この場合、求職者は他の手段を検討する必要があり、企業側も柔軟な通勤支援策(例えば送迎やシフト調整)を検討が必要となる。

4. 車通勤必須の就業場所が一定数存在(13件)

全体の32.5%(13/40)では車通勤が必須となっており、徒歩30分以上かかる場所が多い。これは障がい者にとって通勤上の大きな障壁となる。特に車を保有していない、あるいは運転が困難な求職者にとっては就業選択肢が制限されてしまうため、課題解決が必要である。

⑥ 福祉サービス事業所の通所状況への影響について

アンケート調査対象(回答数/設置数)

- ➡ 就労継続支援A型事業所(5/6)
- ➡ 就労継続支援B型事業所(26/38)
- ➡ 就労移行支援事業所(4/8)
- ➡ 就労定着支援事業所(1/4)

* 回答合計(36)全体の64%の事業所から回答

* 障がい福祉課より就労系福祉サービス事業所へ一斉送信

⑥ 福祉サービス事業所の通所状況への影響について

利用者の通所状況について

1	事業所の最寄駅から送迎。最寄り駅までは各自徒歩やバス、電車を利用。送迎場所まで保護者送迎の方もいる。
2	最寄り駅からは徒歩。帰りだけバスを利用している方もいる。
3	行きも帰りも送迎場所まで送迎。
4	事業所で送迎していない為、各自徒歩や公共交通機関を利用してもらっている。
5	保護者の送迎が難しい日はタクシーを利用して通所する方もいる。

⑥ 福祉サービス事業所の通所状況への影響について

バス路線の減便、廃止の影響

1	土日の通所時、電車や自転車、家族送迎になった。
2	通所にちょうど良い時間帯のバスがなくなり事業所で送迎対応を開始するも、 <u>事業所から離れていることから負担が大きい</u>
3	<u>土曜の路線が廃止になったことで自宅まで迎えに行く必要が出てきており、事業所の負担になってきている</u>
4	バス路線の廃止に伴い保護者送迎になったが、 <u>保護者の仕事の都合もあり月2回しか通所</u> できていない
5	バス路線廃止に伴い、 <u>代替方法がなく退所</u> になった方がいる

⑥ 福祉サービス事業所の通所状況への影響について

バス路線の減便、廃止の影響

6	最寄り駅まで自転車になり雨天時の通所が大変になった。その為、 <u>引越しを検討している方がいる。</u>
7	減便の為、以前よりもバスの待ち時間が長くなった
8	路線廃止になり通所ができなくなったことから家族の不安が強くなった(事業所が即日送迎対応)
9	時刻表の変更に伴い、退所時間は早めている方がいる
10	土日祝のバス廃止に伴い送迎しているが、 <u>今後も対象者が増えてきた場合にはお休みしていただく方も出てくる</u> と思われる

⑥ 福祉サービス事業所の通所状況への影響について

バス路線の減便、廃止の影響

11	土日廃止で最寄り駅までの移動が困難になった方もいる。
12	運行時間の変更に伴い、今までの時間に出勤することができなくなった。
13	土曜日に通所できなくなった。
14	土曜日に通院できなくなり、平日に休んで通院しなければならなくなった。
15	<u>土日祝日の路線廃止になり通所できない方がいる。</u>

⑦ 調査を実施して

- ▶ 「障がい」分野の「就労」に関わる部分のみの調査ではあったが、路線廃止やダイヤ改正による影響を受けた方の事例を確認することができた。
- ▶ 今回、影響があった方は自力(保護者等)で対応したり、企業および事業所もできる限り対応してくれている。
- ▶ 今回の調査以前から「通勤」に関わる課題はあり、保護者中心に何とか対応していた事例もあった。
- ▶ 既に障がい者雇用をしている企業や事業所は「今いる方が通勤・通所できるように」対応してくれているが、これから働く人の為に新しい手段を講じるのは難しいと思われる。

⑦ 調査を実施して

- ▶ 自助・共助には限界がある。これから「就職を目指す」方にとっては交通手段によって選択肢が今まで以上に狭まってしまう可能性がある。
- ▶ 福祉サービスの通所についても、事業所単独での対応には限度がある。現存する制度(移動支援等)をもっと活用しやすくする検討や、地域の事業所で送迎をカバーする方法も検討していけないか?等、検討できると思われる項目も見えてきた。
- ▶ 自助・共助による努力は十分に実施していると思われる為、今後は公助も必要になってくるとと思われる。
- ▶ 今回、就労支援部会で実施した調査結果を協議を進める材料にさせていただきたいと思う。

⑧ 今後に向けて

- 交通機関の課題に関しては、いわき市内における交通課題の解消に向けて、「いわき市交通政策対策チーム」が設置されました。
- 令和6年度の協議は既に終了していますが、令和7年度より、対策チームの協議する場に就労支援部会で作成した資料を提出する流れで調整することになっています。
- 委員の皆さまには交通機関の課題への対応策や、活用できると良いと思われる制度についてご意見をいただければと考えています。

令和6年度専門部会等の評価と課題

障がい当事者部会	
部会等の目的	全体的な評価
<p>障がいを持つ当事者の声を聴くことにより、より質の高い相談支援体制を確保すること及び障がい種別を越えての障がい当事者間の交流を深める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月27日(月) 第1回部会開催 ・ 7月29日(月) 第2回部会開催 ・ 9月17日(火) 第3回部会開催 ・ 11月18日(月) 第4回部会開催 ・ 2月10日(月) 第5回部会開催 <p>・ ほか、隔月にも集まり協議を実施</p>
令和6年度の協議課題等	評価・令和7年度への課題や計画等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員同士、各障がいごとの相互理解。 ・ 協議の場の雰囲気、ルール作り。 ・ 合理的配慮の観点から見た、市役所のバリアフリー設備について 	<p>【令和6年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎回1、2名程度の欠席がある。 ・ 主なテーマとして「合理的配慮」 ・ 令和5年度途中から委員1名が自己都合により辞退し、新たな難病当事者の方を委員として任命。 ・ 民間の建設会社や、JR東日本から意見を求められ、当事者が配慮してほしいことなどについて意見交換を行った。 ・ 市役所及び議会棟のバリアフリー設備に着目し、答申書を作成。 <p>【令和7年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各委員の障がい特性に応じた認識を深める。 ・ 人付き合いについての困りごとの共有 ・ 他当事者団体等との交流 ・ ピアサポート意識の醸成

No.	協議課題等	取り組み時期(上段:予定、下段:実績)												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	部会開催		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	いわき市役所本庁舎のバリアフリーについて				○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	次年度の協議事項について												○	○

令和6年度地域会議の評価と課題

地域会議(北部・内郷地域)	
目的	全体的な評価
<p>地域における互助・共助の強化に向けネットワークの構築を図るとともに、地域住民や事業者等との交流を促し地域課題の抽出及びその解決策の検討を行うことにより、障がい児者が自らの意思で暮らし続けることのできる地域づくりにつなげる。</p>	<p>居場所づくりに関しては、新たな社会資源を活用して取り組むことができ、地域住民との交流にもつながったが、場所をどう活用していくか、どのような場だと当事者が参加したいと感じるか、詳細を検討する必要がある。また、参加メンバーが固定されているため、周知についてや、参加者が変わらない要因等について検討、評価をしていきたい。</p> <p>サビ管交流会では、様々なサービス種のサビ管同士のネットワーク構築を図れ、参加者としてもそのような場を必要としていることが分かる。事業所にも企画から関わってもらえるような働きかけ、工夫について検討していく。</p> <p>個別ケア会議を通じた課題も、個別で関係者と協働し対応しつつ、地域でも何ができるのか検討する機会をつくりたい。</p>
令和6年度の協議課題等	評価・令和7年度への課題や計画等
<p>Ⅰ 居場所づくり</p> <p>当事者が集い、気軽に話し合うことのできる集まりを開催する。</p>	<p>【居場所づくり開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天空の里山(5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、1月/月1回開催) ※3月も開催予定あり ・飯野八幡宮(2月開催) <p>2月は初めて飯野八幡宮の八幡宮会館を借りて開催。市内のお茶屋やNPO法人の方々にも参加依頼し、お茶について、NPO法人の活動内容について話を伺いながら当事者、地域住民との交流の場を設けた。また、境内を散策しながら、神社がどんな場所なのか話を伺い社会資源の一つとして知ってもらう機会をつくった。</p> <p>何を行うか詳細を明確にしていなかったこともあり、当事者の方が緊張する様子がみられ、当事者からは何かやれることがあった方が良いとの意見もあった。</p> <p>利便性や季節に合わせた環境(熱中症予防等)を提供できないかと考え、2月に活動場所を変更したが、内容の検討や事前の説明方法について課題あり。</p> <p>当事者が固定化されつつあるので、周知方法や地域のニーズとのズレが生じていないか検討が必要。</p> <p>居場所づくりの活動の評価をどう行っていくかも検討していく。</p>

<p>2 個別ケア会議の開催</p> <p>本人の意思や個別性に着目しながら関係機関や地域関係者と連携し、より望ましい支援に向けて協議する場を適宜設ける。</p> <p>3 事業所ネットワーク会議等</p> <p>地域サービス事業所関係者や関係機関等による会議を開催し、顔の見える関係づくりに取り組むとともに、サービス種別を超えた関係性を構築し、切れ目のない支援体制作りを図る。</p>	<p>【個別ケア会議開催】</p> <p>精神疾患を抱えるケース2件に関して、病院からの地域移行や生活課題に対して個別ケア会議を主催して行った。他機関主催の個別ケア会議については、令和6年度(R6.4月～R7.2月)31件出席した。</p> <p>生活課題(金銭管理、居住環境、多頭飼育等)がある障がい世帯や単身生活者を地域でどう支えていくか、関係機関に協力を得ながら、検討する場を設けていきたい。</p> <p>【サビ管交流会開催】</p> <p>サビ管交流会を7月、12月に開催。グループに分かれ、人材不足、障がいのある子の未来、計画相談とサビ管との連携、利用者家族との信頼関係の構築のテーマでグループワークを行った。課題としては事業所と計画相談の連携の仕方などが挙げられた。アンケートにて今後も継続の希望が多く、同じ立場での発散の場となっていることや、サビ管同士のネットワーク構築につながっていると考えられる。令和7年度も継続について検討していく。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和6年度地域会議の評価と課題

地域会議(南部地域)	
目的	全体的な評価
<p>地域における互助・共助の強化に向けネットワークの構築を図るとともに、地域住民や事業者等との交流を促し地域課題の抽出及びその解決策の検討を行うことにより、障がい児者が自らの意思で暮らし続けることのできる地域づくりにつなげる。</p>	<p>幅広く児童から8050世帯について事業所間のネットワーク作り、居場所作りに取り組みました。居場所作りにおいては新たな地域の社会資源を活用する事が出来た。世帯支援が必要であるが中々つながりにくい方などをどのように居場所等に繋げていくかが課題。地域の事業所の支援員の質(専門性)の向上も課題として捉えられ、共に支援の質を高めていけるような取り組みを次年度行いたい。</p>
令和6年度の協議課題等	評価・令和7年度への課題や計画等
<p>Ⅰ 居場所づくり 当事者が集い、気軽に話し合うことのできる集まりを開催する。</p>	<p>【小名浜地域】 高齢の方も障がいのある方も参加でき、地域の方々が福祉と繋がる場として「第5回みなまるカフェ」を地域包括支援センターと共に地域住民や社会福祉法人による実行委員会を組織し11/13(水)に開催。合計180名の方が参加され、高齢や障がいに関する地域啓発の機会ともなり、その後の相談に繋がったケースもあった。 次年度は、南部地域で障がい当事者が少人数で集える取り組みもしていく。</p> <p>【勿来・田人地域／常磐・遠野地域】 当事者だけでなく当事者を取り巻く家族も一緒に支援を行うことを目的に、教会のフリースペースを借りて『いらっshy』という集いの場を4回開催した。教会が用意してくれたお茶やお菓子を囲みながら、それぞれの思いや悩みなどを気軽に語り合った。親の介護や社会参加等への具体的な相談については、社会福祉士や認知症地域支援専門員等の専門職が個別に必要な情報提供を行った。回を重ねるごとにケース支援を通してつながった方だけでなく、精神科病院等に掲示したチラシを見たという方や地域の福祉関係者等も参加されるようになった。 次年度については、開催地の教会が泉にあることもあり、勿来・常磐・小名浜地域合同で南部地域として開催する予定。</p>

2 個別ケア会議の開催

本人の意思や個別性に着目しながら関係機関や地域関係者と連携し、より望ましい支援に向けて協議する場を適宜設ける。

【小名浜地域】

入所施設で対応困難となり、精神科入院が長期化している強度行動障がいのある知的障がいの方の地域移行支援について協議。支援機関同士が本人の理解を共有すること、互いの役割を理解し地域移行支援を進めること、受け皿においては行動障がいに配慮された環境整備も含めた支援者の専門性の向上等の課題が出された。市内の受け皿の見通しは未だ立っていない。

【勿来・田人地域】

世帯全員に知的障がいや精神障がいのあるケース3件に対し、虐待予防、金銭管理や在宅生活の維持、意思決定支援等の課題について4回開催し、具体的な支援方針や役割分担等について協議した。その他、他機関開催の個別ケア会議に2回参加した。

他機関開催の個別ケア会議については、開催の目的が曖昧なことが多く、情報共有で終わってしまうことが多かった。

次年度は、今年度開催したケースについての進捗状況を確認し、新たな課題や未解決の課題があれば引き続き個別ケア会議を開催し必要な支援を検討していく。また新たなケースについても、関係機関や地域関係者と連携を図り、必要に応じて開催していく。

【常磐・遠野地域】

8050世帯で50代の息子が重度の引きこもりのケース、祖父と同居する薬物後遺症疑いの孫のケースなどについて、重層的相談支援体制整備における支援会議や包括支援センター開催の個別ケア会議やに参加。包括支援センター、地区保健福祉センター等、関係機関とケース状況を共有し支援方針、役割分担を行う事が出来た。引きこもりのケースについては中々具体的な支援に繋がらない状況もあるが、ケースの状況を確認しながら引き続き関係機関と支援方法等を協議していきたい。

3 事業所ネットワーク会議等

地域サービス事業所関係者や関係機関等による会議を開催し、顔の見える関係づくりに取り組むとともに、サービス種別を超えた関係性を構築し、切れ目のない支援体制作りを図る。

【小名浜地域】

未就学児の児童発達支援ネットワーク会議を今年度7回開催。官民協働で企画運営し、就学支援や家族支援の実践報告等の情報交換会や学習会、アイデア発見シートを活用した事例検討会等を重ね、療育の実践力向上に取り組む中でネットワークも構築されてきた。

【勿来・田人地域】

「勿来・田人地域障がい福祉サービス事業所ネットワーク会議」として6月と9月に計2回開催。第1回は令和6年度報酬改定について、改定における課題やそれに対する取組等について意見交換を行った。第2回は精神障がいのある利用者への対応として、精神科病院看護師を招き講話と事例検討会を行った。

開催時間がサービス提供時間と重なっていることもあり、支援員の参加が難しい。支援員の支援力向上のため、参加したサビ管や児発管にはネットワーク会議の内容を支援員にも伝達してもらうよう伝えている。

来年度については、他地域からの参加希望もあるため、勿来・常磐・小名浜地域合同で「南部地域事業所ネットワーク会議」として開催する予定。

【常磐・遠野地域】

事業所ネットワーク会議を2回開催、前年度から引き続き常磐・遠野地区の障がい者が利用出きる社会資源マップ（インフォーマルなものも含め）作りを行った。事業所が活用出来る事を目的に、遊ぶ、借りる・体験、見る・楽しむなどの項目に整理し、一覧として参加事業所に配布した。今後、追加情報を更新しながら、随時メールで各事業所に送る事を予定している。